

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2012-23185(P2012-23185A)

【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2010-159625(P2010-159625)

【国際特許分類】

H 01 L 51/50 (2006.01)

C 07 C 49/675 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/22 B

H 05 B 33/14 B

C 07 C 49/675

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月16日(2013.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

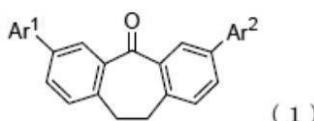
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式(1)で示されることを特徴とする有機発光素子用材料。

【化1】



(一般式(1)において、Ar¹乃至Ar²はそれぞれ置換基であり、前記置換基はフェニル基、ビフェニル基、ターフェニル基、ナフチル基、フェナンスレニル基、フルオレニル基、トリフェニレニル基、クリセニル基からそれぞれ独立に選ばれる。前記置換基はアルキル基、炭化水素芳香環基、複素芳香環基を有しても良い。)

【請求項2】

陽極と陰極とからなる一対の電極と、前記一対の電極の間に配置される有機化合物層とを有する有機発光素子において、前記有機化合物層は請求項1に記載の有機発光素子材料を有することを特徴とする有機発光素子。

【請求項3】

前記有機化合物層は発光層であることを特徴とする請求項2に記載の有機発光素子。

【請求項4】

前記有機化合物層は発光層と前記陰極側で接する別の有機化合物層であることを特徴とする請求項2に記載の有機発光素子。

【請求項5】

前記有機化合物層は発光層であり、前記陰極側で前記発光層と接する別の有機化合物層も前記有機発光素子材料を有していることを特徴とする請求項2に記載の有機発光素子。

【請求項6】

前記発光層はホスト材料とゲスト材料を有し、前記ホスト材料が複数種の材料から構成

され、前記複数種の材料の一つが前記有機発光素子材料であることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか一項に記載の有機発光素子。

【請求項7】

前記ゲスト材料が燐光発光材料であることを特徴とする請求項6に記載の有機発光素子。

【請求項8】

前記燐光発光材料がイリジウム錯体であることを特徴とする請求項7に記載の有機発光素子。

【請求項9】

請求項2乃至8のいずれか一項に記載の前記有機発光素子と、前記有機発光素子と接続するスイッチング素子とを有する画像表示装置。

【請求項10】

請求項2乃至8のいずれか一項に記載の有機発光素子を有することを特徴とする照明装置。

【請求項11】

請求項2乃至8のいずれか一項に記載の有機発光素子と、撮像するための撮像光学系とを有することを特徴とする撮像装置。